

平成24年度財団法人福島県総合社会福祉基金 助成募集のご案内

財団法人福島県総合社会福祉基金では公益目的事業として、民間社会福祉活動の基盤づくりを推進するため、福祉団体の活動に助成を行っています。

助成事業の概要

対象事業	助成率	助成限度額	備考
社会福祉施設、設備の整備事業	助成対象と認める経費の8/10以内	400万円以内	国、県、市町村、公益法人、民間団体の補助を受けて行うものを除く
地域福祉を促進する事業		150万円以内	・公的な補助事業、委託事業を除く ・団体運営のための人件費等の経常経費を除く

- (注) 1 応募多数の場合、過去3年(平成21年度～平成23年度)に助成を受けていない団体を優先します。
2 助成決定(平成24年4月上旬予定)以前に契約した工事や、備品の購入等は助成の対象になりません。

○具体的な助成事業内容(これまでの助成例)

◇社会福祉施設・設備の整備事業

事業名	事業内容	助成金対象経費
厨房拡張工事	事業拡張のため手狭となった厨房の拡張工事を行う	厨房改修工事費用
浴室改修工事	浴室の設備が古く、不衛生かつ危険な状態であるため改修工事を行う	浴室改修工事費用
トイレ改修工事	利用者の負担を軽減するため、トイレを増設・バリアフリー化整備工事を行う	トイレ改修工事費用

※上記以外にも施設利用者の処遇の改善を目的とした施設・設備の整備が助成の対象となります。

◇地域福祉を促進する事業

事業名	事業内容	助成金対象経費
調査・研究事業	地域福祉の推進を目的とした調査・研究を行う。	対象事業を実施するのに必要な経費(諸謝金、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費等)
研修会・講演会の開催	福祉教育や啓発等を目的とした研修会や講演会を開催する。	
備品整備	作業所の作業効率及び販売能力向上のため必要な備品を整備する	備品購入費用
車両整備	利用者宅への訪問相談・送迎等のため車両を整備する	車両購入費用

※上記以外にも地域福祉の推進を目的とした活動(活動に必要な機材の整備を含む)が助成の対象となります。(経常的な経費を除く)

申請の受付期間

平成23年12月16日(金)～平成24年1月31日(火) 必着

申込みの方法

助成金交付申込書に必要事項を記載し、必要書類を添えて、福島県総合社会福祉基金(下記お申込・お問い合わせ先参照)に提出してください。

(申請者が保健福祉事務所等から意見書の交付を受けたうえで、直接総合社会福祉基金に申込書を提出することとなりましたので、ご注意願います。)

なお、申請書類については、福島県社会福祉課のホームページの「福祉助成事業情報」に掲載してありますのでダウンロードしてください。

福島県のホームページ(<http://wwwcms.pref.fukushima.jp/>) から、「総合案内」～「組織別案内」～「保健福祉部」～「社会福祉課のホームページ」～「福祉助成事業情報」～「財団法人福島県総合社会福祉基金」をご覧ください。

なお、インターネットを利用できない団体については、当基金事務局へ電話やFAXで御連絡いただければ、申請書様式をお送りします。

○必要書類

- ・助成金交付申込書
- ・意見書(各県保健福祉事務所又は中核市(ボランティア団体は市町村社会福祉協議会)が交付したもの。)
- ・助成申込事業計画書
- ・施設整備の場合は、工事の見積書の写し、現況写真
- ・物品購入の場合は、購入物品の見積書の写し、カタログの写し
- ・調査・研究や研修会の開催等の場合は、事業の概要説明書と収支予算書(任意様式)
- ・法人、団体の平成22年度の収支決算書(法人等全体と、該当施設の貸借対照表)
- ・法人、団体の平成23年度の収支予算書、事業計画書

○意見書の交付依頼先

(意見書の交付に時間がかかりますので、早めに依頼するようにしてください。)

- ・ 県北地域 ----- 県北保健福祉事務所 地域支援課(TEL 024-534-4104)
〒960-8012 福島市御山町8番30号
- ・ 県中地域(郡山市を除く) ---- 県中保健福祉事務所 地域支援課(TEL 0248-75-7805)
〒962-0834 須賀川市旭町153番1
- ・ 県南地域 ----- 県南保健福祉事務所 地域支援課(TEL 0248-22-5447)
〒961-0074 白河市郭内127番地
- ・ 会津地域 ----- 会津保健福祉事務所 地域支援課(TEL 0242-29-5519)
〒965-0873 会津若松市追手町7番40号
- ・ 南会津地域 ----- 南会津保健福祉事務所 地域支援課(TEL 0241-63-0303)
〒967-0004 南会津町田島宇天道沢甲2542番地の2
- ・ 相双地域 ----- 相双保健福祉事務所 地域支援課(TEL 0244-26-1326)
〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地
- ・ いわき市 ----- いわき市保健福祉課(TEL 0246-22-7526)
〒970-8686 いわき市平字梅本21番地
- ・ 郡山市 ----- 郡山市社会福祉課(TEL 024-924-2611)
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

※ボランティア団体は、最寄りの市町村社会福祉協議会に意見書の交付を依頼してください。

助成の決定

審査委員会による審査を経て、決定いたします。

(平成24年度分は、4月上旬に助成を決定する予定です。)

なお、申込みをいただいても、助成できない場合があります。

お申込・お問合せ先

財団法人福島県総合社会福祉基金

住所 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号(福島県社会福祉課内)

電話 024-521-7322 FAX 024-521-7917